

1-3 水産業の振興

■ 現況と課題

1. 資源管理型漁業の推進

本町では、昆布、さけ・ます、スケトウダラ、イカ、タコ、カレイ類など四季折々の旬の漁獲があります。しかしながら、水産資源は無尽蔵にある訳ではありません。

漁獲量は、気候や環境に大きく左右されますし、一般に言われているように漁業技術の進歩による過大な漁獲もその要因の一つとして考えられます。そのようなことから漁業者自らが限りある資源を永続的に利用していくため、獲得だけの漁業から護る（漁場環境維持・改善）漁業への転換が重要です。

雑海藻・ヒトデ駆除などの漁場環境の保全や産卵礁などの水産基盤整備、マツカワの養殖などつくり育てる漁業への取り組みを進めていますが、水産資源を保護・管理しながら漁獲する取り組みが必要です。また、本海域における沿岸漁業の重要魚種であるカレイ類については漁獲変動が大きく漁業経営に大きな影響を及ぼしていることから、その現況を打開し地域栽培漁業の核となるべく平成18年より施設稼働を開始した「マツカワ中間育成施設」により、日高管内に35万尾の放流体制が整うなど、その効果が期待されます。【1~4】

2. 販売流通体制の整備

漁業者が命を懸けて漁獲した魚にいかなる付加価値を添加し流通させるかは地域の漁業振興にとって永遠の課題です。今後も、観光産業との連携や水産加工品の研究開発、流通体制の強化など、関係機関が連携し、具体的な戦略を展開していくことが求められます。また、平成18年4月に発足した浦河町の漁業発信基地である日高中央漁業協同組合本所荷捌施設については老朽化が進んでおり安心・衛生面に配慮した施設整備が必要です。【1~3】

3. 担い手の育成

沖合・沿岸漁業とも就業漁業者の高齢化と後継者不足が進んでいます。（浦河・荻伏両地区の組合員数はこの10年間で135人の減少）しかしながら漁業は陸での作業のみならずその大部分が海上での作業となるため、何と云っても経験が必要です。また、いかに漁業を魅力ある産業とするか、そのためには安定な収入＝安定した漁獲を得られるかが鍵となります。このようなことから労働力を単に外に求めるだけでなく漁業の操業形態も視野に入れた取り組みが必要です。【12】

4. 漁港などの整備

安全な漁業活動ができる港湾・漁港整備も重要です。町内には地方港湾と二つの第一種漁港が整備されています。地方港湾浦河港は地元漁船のみならずイカ外来船の利用も多く地元経済に多大な貢献をしています。荻伏・東栄両漁港施設の一部は老朽化しており対策が必要です。また近年風浪などにより漂砂が荻伏漁港西側に堆積し、漁場の消滅とそれが航路にも堆積し漁船の出漁に支障をきたしている状況から抜本的な対策が必要です。【12】

■今後の方向性

1. 資源管理型漁業の推進

1 当町の水揚げ額の上位を占める昆布やカレイ類の漁獲は、継続した漁業施策が根幹となり現在の漁獲を得ています。幼子魚の育成漁場や漁業資源の保全を図るため、雑海藻駆除など漁場環境の整備を推進するとともに、荻伏地区におけるウニ漁については、過去の泥流被害発生以降漁場消滅により漁獲が減少していることから、未利用漁場の有効利用による新たな漁場開発のための水産基盤整備事業によりウニ礁を造成し栽培漁業の推進を図ります。【①～④】

2 当町におけるタコの漁獲は3億円を超え大変重要な魚種となっております。今後も持続可能で安定的な漁獲のため入礁調査を継続実施しながら、産卵礁投入による基盤の整備を推進します。【⑤】

3 水産資源の保護育成のため、ハタハタなどの種苗放流を推進します。【⑥】

4 マツカワ中間育成施設でのマツカワ放流後は、他魚種の栽培や新たな対象魚種研究のための施設の有効活用により栽培漁業を振興するとともに、養殖技術の普及に努めます。【⑦～⑫】

2. 販売流通体制の整備

1 水産物の輸入割当（I Q）制度の維持は依然大変厳しい情勢にあり、撤廃されると本町はもとより北海道産の昆布は壊滅的な打撃を受ける事が予測されることから、今後も道内の関係自治体と連携し、現行制度の堅持を国に強く要望します。【13】

2 平成18年4月に合併した日高中央漁業協同組合の本拠となる本所荷捌施設は建設後30年を経過しており、より安全な食材を供給する基地としての改修が必要なことから、具体的な検討を進めます。【14】

3 販路拡大に向けた事業展開を図るため、加工場などの機能を有した拠点センターの構築を検討します。【15】

3. 担い手の育成

1 漁業従事者が減少し地域漁業の衰退が危惧されていることから、新規漁業就業者の受け入れ体制の整備や漁家の子どもが家業を継げる環境の整備など、様々な角度から漁業後継者を育てる仕組みづくりを漁協などと連携し検討を進めます。【16】

2 海や魚と直接ふれあう体験の場を通して「海への親しみ・親近感」を醸成することが担い手の育成に重要であることから、体験の場の提供を推進します。【17】

4. 漁港などの整備

1 安全な漁業活動を確保するため、荻伏・東栄漁港の防波堤・護岸整備などについて、早期着工・完成を関係機関に強く要望します。【18】

2 浦河港における整備を実施する西島防波堤は、従前の単なるコンクリートを海中に設置するのではなく「水産協調型（水産動物の繁殖場・育成場として）」の島堤として整備を進めます。【19】

■実施事業

- ①雑海藻駆除事業
- ②ヒトデ駆除事業
- ③水産基盤整備事業（ウニ礁）
- ④ウニ種苗施設改修整備事業（新規）
- ⑤たこ、つぶ産卵礁投入事業
- ⑥ハタハタ増殖事業
- ⑦日高管内栽培漁業推進協議会
- ⑧マツカワ放流事業
- ⑨マツカワ養殖事業
- ⑩ウニ種苗放流事業
- ⑪試験研究機関との連携
- ⑫実用技術の普及
- ⑬I Q制度堅持に対する要望
- ⑭水産物荷捌施設整備事業（新規）
- ⑮水産物加工施設整備の検討（新規）
- ⑯漁業後継者対策の研究（新規）
- ⑰学習の場の提供
- ⑱漁港整備事業
- ⑲浦河港西島防波堤の建設
- ⑳水産リサイクルセンター施設運営に対する支援